

町イベント等の実施判断について(新型コロナウイルス感染症関連)

○イベント等の開催について

町では、新型コロナウイルス感染症予防の一環として、緊急事態宣言解除後においても、大阪府の対応等も踏まえ、6月1日以降、「新しい生活様式」の実践例や実施会場の業種別ガイドラインなどを参考にイベント等の開催判断を行うこととしていますが、現時点では、不特定多数が集まるイベント等は、感染リスクが高いため、中止することとしています。

このたび、町のイベントや会議等の開催判断にあたっての確認事項や、開催時の留意点をまとめました。今後のイベント等の開催にあたっては、以下の基本的事項を守ることができるか否かを検討し、判断や対応を行っていきます。

なお、この基本的事項については、今後の感染状況や国・大阪府の方針等により、必要に応じて見直しを行います。

【基本的事項】

□ 換気について

室内の換気扇等の活用や2方向の窓を全開にするなど、定期的に外気を取り入れることができること

□ 人の密度について

人と人との距離を2メートル(最低1メートル)あけることができるスペースが確保できること

□ イベント等の内容について

近距離かつ対面での飲食・会話・発声・歌唱などを伴うイベント等は、できるだけ控えるとともに、実施する場合には、飛沫感染防止のための対策（フェイスシールドの着用やビニールカーテン等の設置など）を講じることができること

□ 参加者の把握について

クラスター発生時に備えて、参加者の連絡先を把握するなど、後日連絡が取れる体制ができていること（大阪コロナ追跡システムの活用など）

【基本的事項が厳守され、イベント等を実施する場合の留意点】

＜事前準備＞

- 参加人数及び参加者の連絡先の把握方法の確認（大阪コロナ追跡システムの活用など）
- イベント内容や規模（屋内の場合は、収容定員の半分以内）及び開催時間の短縮や休憩時間の確保のほか、飛沫感染防止対策などの感染防止対策が講じられていることの確認
- 席の配置やお互いの距離を2メートル（最低1メートル）あけることができるスペースが確保されていることの確認
- 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある人、妊婦への配慮の確認
- 告知事項の確認

- クラスタ等が発生した場合には、保健所などの調査に協力すること
- 濃厚接触者となった場合には、2週間を目安に自宅待機などの可能性があること
- マスク着用の義務付け及び発熱等の症状のある方の入場制限をする場合があること
- 咳エチケットの徹底を周知
- ごみは各自持ち帰っていただくこと
- 入場、入室前的手指消毒や手洗いを励行すること

＜当日の留意点＞

- スタッフの健康管理を徹底する
- 必要に応じて、参加者の健康チェック及びマスク着用、手指消毒の確認を行う
- 参加者の連絡先を確認する（大阪コロナ追跡システムの活用など）
- 室内の場合は、熱中症に留意しつつ窓や扉を1時間に2回以上全開し、空気の入替えをする
- ごみ箱など不要な物品等を撤去する
- イベント等の開催前後及び休憩時間等についても、人が密集しないよう留意する
- イベント等の開始時及び終了時には、参加人数等に応じて、入場及び退場時の密を避ける対策を講じる
- 複数が共同で使用・接触する箇所については、定期的にアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等で消毒する

＜事後の留意点＞

- 参加者が触れたものはアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等で消毒する
- ごみ箱など一時的に撤去していた物品等を元の場所に戻す
- スタッフの体調確認を行う